平成２３年（フ）第７７６号
札幌市白石区菊水元町８条２丁目16番６号
野上ハイツＣ－２号
債務者　南川　芳一
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４号
福島県郡山市大槻町字小山田前12番地　市営住宅１－４－９－９
債務者　芳賀沼　勇
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　亜巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第２７８号
愛知県大府市森岡町２丁目201番地　フォーレストヒルズＢ101号
債務者　木下組こと比和土木こと　木下　晶舜
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７９号
愛知県大府市森岡町２丁目201番地　フォーレストヒルズＢ101号
債務者　木下八重子
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０８号
北海道北広島市新富町西２丁目１番地17　ルミエールロジュマンＤ201号
債務者　鳥羽　淳二
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　宙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０９号
北海道北広島市新富町西２丁目１番地17　ルミエールロジュマンＤ201号
債務者　鳥羽身和子（旧姓大高）
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　宙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１号
長野県岡谷市長地権現町２丁目１番68号
債務者　坂本　勲一
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河嶋　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第１７８号
札幌市中央区南15条西９丁目２番21号　ハイツ柏Ａ―102号
債務者　橋本　和馬
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　大雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６６号
さいたま市大宮区寿能町２丁目103番地　304号、旧住所さいたま市中央区本町東６丁目６番24―513号
債務者　大澤　　實
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６７号
さいたま市大宮区寿能町２丁目103番地　304号、旧住所さいたま市中央区本町東６丁目６番24―513号
債務者　大澤　三枝
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５１５号
さいたま市北区吉野町２丁目188番地11　白樺荘101号
債務者　矢島　　実
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４６号
埼玉県大里郡寄居町大字保田原101番地12
債務者　田中江美子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４号
熊本県阿蘇市小野田1223番地
債務者　髙村　美子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２３年（フ）第５６９号
札幌市南区澄川４条６丁目６番53号　久美マンション203号
債務者　畠山　深雪
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６６１号
札幌市北区あいの里３条６丁目10番１―715号
債務者　武田　賢介
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６３８号
愛知県日進市岩崎町神明115番地　ＶＩＬＬＡ元屋敷Ｂ棟102
債務者　三井田聖美
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檀浦　康仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部